

平成29年9月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成29年10月11日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時31分

場所 第5委員会室

出席委員 石井平夫委員長
松澤正副委員長
杉島理一郎委員、細田善則委員、小久保憲一委員、齊藤邦明委員、
小谷野五雄委員、江原久美子委員、萩原一寿委員、鈴木正人委員、
秋山文和委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [農林部]
篠崎豊農林部長、山崎達也農林部副部長、牧千瑞農林部副部長、
前田幸永農業政策課長、小畑幹農業ビジネス支援課長、
石間戸芳朗農業支援課長、持田孝史生産振興課長、岡眞司森づくり課長、
林淳一農村整備課長、齊藤倫夫農産物安全課長、岩田信之畜産安全課長
[環境部]
高柳正行エコタウン環境課長、安藤宏資源循環推進課長、
梅本祐子みどり自然課長
[県土整備部]
酒井敦司水辺再生課副課長

会議に付した事件

循環社会の形成に向けた農林業・農山村づくりについて

小谷野委員

- 1 現在、休耕地はどれくらいあるのか。
- 2 休耕地だったところで、再び耕作を始めたところはどのような仕組みを利用したのか。

農業政策課長

- 1 休耕地の面積は、平成27年度は5,805ヘクタールである。
- 2 制度的には、毎年1回農業委員が現場を回り遊休農地を洗い出している。それを踏まえ、遊休農地ごとにどのように利用するのか意向調査を行っている。利用の意向なしの農地については、農地中間管理機構に貸し出し、基盤整備をして利用していくという仕組みがある。この仕組みを利用して農地の活用を図っている事例もある。

小谷野委員

昨年度、地元日高市ではイノシシやシカなどの被害により耕作を全部やめてしまった地区がある。地権者の一人一人にどうしたいのかを聴くことよりも、地域全体としてどうしていくのか、例えば企業に貸すとか、県で考えて提案していくべきではないかと考えている。もうそういう時期に来ているのではないかと思うが、県としてどう考えているのか。

農業政策課長

まず、地域をどうしていくのかという地域での話合いが基本と考える。国も「人・農地プラン」の作成を推奨している。これは、地域において農地をどうしていくのか、担い手に農地をどのように出していくかを話し合っただけでプランを作成していただくものではない。土地には権利があるのでどう担い手に集約していくかをセットで考えないといけないことがポイントである。地域で話し合っただけで「人・農地プラン」を作成した結果として、農地中間管理機構が農地を借りて、それを担い手に貸していく仕組みとなるものである。このような仕組みを動かすために、県としても市町村と連携して取り組んでいるところである。

小谷野委員

現実には厳しい。お金をかけて農地を管理するくらいならば市に寄附したいという人もたくさんいる。一人一人の意見を聴くのではなく、全体を借りて大きく耕作したい人や企業がいれば無償で譲渡するなど、もう少し積極的に考える時期になっている。そういうことも踏まえて前向きに取り組んでいただきたい。（要望）

松坂委員

- 1 降雨を一時貯留するという、水田の貯留機能の考え方について伺いたい。
- 2 耕地面積の減少の大きな原因は何か。
- 3 バイオガス発電実証プラントについて説明があった。県内ではメタンガスだけでなく水素ガスについても実証を行っていると思うが、状況はいかがか。

農村整備課長

- 1 水田では周囲の道路や畦畔の高さまで降雨をためることができる。4万2,000ヘクタールある水田で水がためられる高さを仮に30センチメートルとすると、1億2,

600万立方メートルほどためられることになる。これは地域の排水対策を考える際に役立っているものとする。

農業政策課長

2 基本的には農地転用によるものであり、開発需要により左右されるものである。

農業ビジネス支援課長

3 今回説明をしたメタンガスの実証事例は県内初の取組であり、ほかにはバイオガスの取組はまだ進んでいない状況である。水素ガスは、バイオガスとしては新しいエネルギーであり、設備投資も多額となるため、県内では農山村バイオマスとしての取組はまだない。

松坂委員

- 1 一時貯留とは意図して強制的にためるものなのか。
- 2 東松山市高坂浄化センターでは、メタンガスから水素を製造する実証試験を行っているが、今後、農山村バイオマスからも水素製造を検討すべきではないか。

農村整備課長

1 強制的にためるものではなく自然とたまるものである。また、たまった降雨は一気にではなく少しずつ排水路に出ていくものである。

エコタウン環境課長

2 水素は新しい技術であり、国はロードマップを示して普及に取り組んでいる。ロードマップの中で、再生可能エネルギーを活用した水素製造については、2040年頃を目標に実現を目指す技術に位置付けられている。高坂浄化センターでの取組は、先を見据えた実証事業であり、事業採算性などコスト面の課題もある。農山村バイオマスからの水素製造については、現状、採算面を考えると、事業化はまだ難しいと考える。

齊藤委員

春日部市と岩槻区の境に黒沼耕地という水田地帯があるが、大雨が降ると排水のみならず用水もせきを閉めて下流の春日部市の住宅地への水害を抑制している。しかし、黒沼耕地では、水があふれて刈取り前に切りわらやごみなどが堆積してしまい、収穫作業が困難になるなどの被害が出ている。このように、水田に水を貯留することで都市水害を抑制できる一方、そのため水稻の品質が悪化したり、農作業に支障が出るなど、農家に損害が発生することが懸念される。損害が発生した場合は県として補償すべきと考えるがいかがか。

農村整備課長

県では水田からの排水をスムーズにするために排水路の補修や更新を進めている。

農業支援課長

水害の影響による農作物被害への対応として、埼玉県農業災害対策特別措置条例に該当する場合は、県で種子や農薬防除等の一部経費を助成している。また、災害等で減収があった場合は農業共済制度による補填がある。

齊藤委員

農機具の故障に対する補償はどのように考えているのか。また、農機具の故障については、わらや、都市水害で生じた木材やビニール系などのごみが堆積し、貯留機能があるために農家が損害を被っている部分があるのではないかと思う。場合によっては都市住民の負担も考えていくべきだと思うが、どのように考えているのか。

農林部長

一般的に、水田に水を貯留しただけでは大きな被害は出ないのではないかと思う。例えば河川敷等の水田であれば、上流から流れてきたわらや材木等で収穫できなくなったり、収穫時に影響が出ることもあるかと思うが、一般的な水田地域であれば刈取りが不可能になるようなことはないと考えている。刈取りの際に、農機具にごみなどが挟まってしまう場合などは、農業共済制度でも補償されないので、農家に注意をして作業していただくことしか対策がないと思う。

齊藤委員

黒沼耕地は、岩槻区部分が水田地帯で春日部市部分が宅地となっており、その間にせきを設置して宅地の水害を防いでいる。そのため、都市住民の負担も考慮すべきだということを質問した。そのことについてどのように考えるか。

農村整備課長

水路管理を行う土地改良区や、せきを操作している地元の方、下流の住民の方、市が集まり話し合いが行われており、いつ、どのようなタイミングでせきを操作するのがよいか検討されている。ごみについては、多面的機能支払交付金を活用して都市住民と農家が一体となっており、ごみ取り等の活動をすることも一つの方法であると考えている。

齊藤委員

近隣の住民や関係団体にしっかりと説明する中で、より良い方法を探っていただきたい。
(要望)

細田委員

針広混交林の整備については、彩の国みどりの基金を活用したとあるが、平成29年度末の基金残高の見込みが約9億円と、例年と比べて一気に下がっている。基金事業をスピードアップしたということか。また、これからの基金活用の考え方はどのようになっているのか。

みどり自然課長

今年度は約21億円の基金の取崩しを予定している。このうち森林の整備・保全には約57パーセント、12億円程度を活用する。これによって喫緊の課題である森林の整備や都市の緑化などに力を入れて取り組んでいるところである。今後の基金活用については、自動車税の1.5パーセント相当額と県民の皆様からの寄附金を積み立て、平成29年度末の残高と合わせた額の中で、必要な事業を見極めながら、森林整備をはじめとする事業を進めていきたい。

小久保委員

森林の水源かん養機能について伺う。

- 1 平成24年度から平成28年度までの森林整備面積が1万2,109ヘクタールということだが、どの程度の木材量になるのか。
- 2 その木材の販売額はいくらか。
- 3 販売されても売れずに残った場合、廃棄されてしまっている木材があるのか。また、実際に現場に放置されている木材があるのか。

森づくり課長

- 1 森林の整備面積の内訳には、森林を適正に管理するために間伐や再造林、下刈り、針広混交林化等を実施したものが含まれている。木材生産に直接つながるものではない。ちなみに、平成28年度の木材生産量は、8万8,000立方メートルとなっている。
- 2 販売額については、正確には把握していないが、杉が多いことから、1立方メートル当たり1万2,000円を掛け合わせた金額と思われる。
- 3 平成28年度、間伐により発生した木材は7万8,000立方メートルあり、そのうち利用されたものが2万立方メートルとなっている。差し引き5万8,000立方メートルについては、搬出しても売り払えないということで、林地に置いている。

小久保委員

販売できなかったものについては、林内に放置されているということか。

森づくり課長

崩れないように林内に水平方向に並べている。未利用の木質資源をなるべく利用するようにしており、平成27年度から皆伐から再造林までを支援する事業を実施し、搬出に対する支援も実施している。また、平成28年度に移動式チップパーを購入して、森林組合に貸し出すことで、林地残材をなるべくチップ化して搬出していく取組を始めている。

小久保委員

間伐材のうち販売できなかった木材は、安全性を確保した上で林地に放置しているということだが、せっかく育てた樹木が、単に切られただけで、放置されている現状についてどう考えるか。

森づくり課長

森林が順調に成長していることから、間伐後に放置するのではなく、伐採した木を林外に運び出し、利用する「搬出間伐」が増えている状況である。平成28年度には140ヘクタールの搬出間伐が実施された。今まで利用されてこなかった木材についてもできるだけ搬出するとともに、移動式チップパーを用いて木材チップ化するなど、循環利用の観点から効率的な搬出・利用に努めている。

小久保委員

成林したものを伐ったにもかかわらず、売れないからそこに放置するという考え方自体がおかしい。これについては原因究明をお願いしたい。販売価格が安いというのがそもそもの原因と思われる。現場で言われているのが、1本の木を伐るコストよりも販売の方が安いということだが、この現状について、県としてどう考えているのか。林業というの

補助金頼りであるが、林業自体の収益を上げるような、例えばスマート林業等の導入を踏まえた上での補助金の支出を考えるべきではないか。

森づくり課長

伐った木を山から搬出できない理由は、コストがかかり売上げに見合わないというところにある。委員お話しの最先端の技術等を利用しながら、なるべく収益を生むようなところに補助金を充てていきたい。

秋山委員

- 1 県内の森林における自然林と人工林の割合はどうなっているのか。また、国有林と民有林の割合はどうか。
- 2 森林の整備面積が5年間で1万2,109ヘクタールとあるが、必要整備量に対する達成率はどうか。また、今後の整備計画はどうなっているのか。
- 3 外食産業などから発生する食品残さは、分別収集などが進んでいないため利活用率が低いとのことだが、これを上げるためにどのような対策をしているのか。
- 4 県内初のバイオガス発電実証プラントの施設整備に対して公的補助はあったのか。また、このプラントに続く施設整備の計画はあるのか。

森づくり課長

- 1 国有林と民有林を合わせた県全体の森林では、天然林が51パーセント、人工林が49パーセントとなっている。国有林と民有林の面積割合は、国有林が10パーセント、民有林が90パーセントである。全国的には、国有林が30パーセントを占めている。埼玉県は民有林の割合が多いため、民有林の整備が重要である。
- 2 平成24年度から平成28年度を期間とする埼玉県5か年計画では、森林の目標整備面積を1万4,000ヘクタールとしており、達成率は86パーセントとなっている。今後の整備計画について、平成29年度を始期とする現行の埼玉県5か年計画では、平成33年度までの累計で、1万2,500ヘクタールを目標値としている。

農業ビジネス支援課長

- 3 食品産業における利活用率を業種別でみると、食品製造業では95パーセント、食品卸売業は60パーセント、食品小売業は47パーセント、外食産業は23パーセントとなっている。事業者に対して、分別推進の働き掛けや飼料化、肥料化を行う事業者を紹介するほか、消費者に対しては、食べ残しの削減などについて、地道に啓発活動を行うなどの取組を推進している。

畜産安全課長

- 4 深谷市にあるバイオガス発電実証プラントの施設については、公的補助は入っていない。現在、本県の家畜排せつ物のほぼ全てが堆肥化などにより利用されていること、バイオガスプラントの整備には堆肥舎などの家畜排せつ物処理施設の10倍以上の整備費がかかることから、今のところ、県内で同様の施設を整備する計画はない。

秋山委員

- 1 県内の国有林の割合が10パーセントということだが、国が責任を持って管理しているということではどうか。

2 世界では飢餓に苦しんでいる人がいるのに、外食産業等では食品残さが多すぎると感じており、利活用を進めるべきである。外食産業等に対して分別の推進をお願いしているという話であったが、宮代町などでは多くの家庭で分別をしている。リサイクルを進めるためには、家庭だけでなく事業者に対しても分別を求めていくべきではないか。

森づくり課長

1 国有林の管理については、林野庁が管理している。

資源循環推進課長

2 食品ロスは大きな課題であり、県としては家庭も事業者も一緒に、総合的に取り組むべきと考えている。家庭ごみの分別については、各市町村で取り組んでいるところだが、県としては「食べきりタイム」「食べきりスタイル」等を推奨し、まず食品残さの総量を減らすことを考えている。事業者に対しては、まずは廃棄に回る量を少なくするために、食品製造業や小売業の食品を子ども食堂などに提供するフードバンクマッチングの取組を今年度から始めている。今後も食品ロスの削減に努めていく。

江原委員

リサイクル・ループのモデルづくりの支援の具体的な内容を教えてほしい。

農業ビジネス支援課長

ホテルなどの食品関連事業者から排出された食品残さを堆肥化し、農業者がその堆肥を使って野菜等を生産し、生産した農産物を食品関連事業者が使うという連携体制がリサイクル・ループである。パレスホテル大宮以外にもコープみらいやイトーヨーカドーなどの大手企業が取り組んでおり、これらを事例として取りまとめ、県のイベント等でモデル事例として紹介している。

江原委員

パレスホテル大宮の取組のようなスキーム以外にもリサイクル・ループのモデルはあるか。また、パレスホテル大宮のように事業者からリサイクル・ループに参加したいという希望があった場合、どのような対応をしているのか。

農業ビジネス支援課長

コープみらいの各店舗から発生した食品残さをリサイクル事業者が堆肥化し、できた堆肥を野菜の生産団体や米を生産する法人が利用し、そこで生産されたものをコープみらいで販売するという取組や、イトーヨーカドーの各店舗から排出された食品残さをリサイクル事業者が堆肥化し、セブンファーム深谷が利用して野菜を生産し、それをイトーヨーカドーで販売するといった事例がある。希望があった食品残さ排出事業者にはリサイクル事業者を紹介している。

鈴木委員

- 1 水田を残したいが相続の関係でやむを得ず手放さなければならない人のために水田の集約化に向けたあっせんが行われているのか。また、水田を残したい人に対する相談はどうしているのか。
- 2 バイオガス発電実証プラントの施設整備額はいくらか。また、固定価格買取制度によ

り1キロワット当たりどのくらいの金額で売電をしているのか。今後、後に続く施設の整備が難しいということだが、県としてはどのようにバイオガス発電プラントの整備に関わっていくのか。

農村整備課長

- 1 農地を適切に管理維持するため、ほ場整備を推進しており、担い手に農地を集約し使いやすい水田に整備している。地元の方々や土地改良区、市町村等には、水田の整備や農地の集約を行い、地域で農地を守っていけるように説明を行っている。

農業ビジネス支援課長

- 1 後継者がいなくなってしまった農地については、地域でまず後継者について話し合いをしていただき、それでも解決しない場合には、県、あるいは農地中間管理機構が地域の話合いに入り、地域外の人や、企業に担い手になってもらうということをアドバイスしている。また、地域外の人や企業などに担い手に関する情報を提供して、農地を守っていけるように支援をしている。

畜産安全課長

- 2 バイオガス発電実証プラントの整備費は、約10億円と聞いている。売電は、固定価格買取制度により1キロワット当たり39円、買取期間20年間となっている。県内のバイオガス発電プラントは、この深谷市のものが初めてなので、今後は技術革新の動向や本格稼働の状況を確認し、施設導入経費や売電による収益性を踏まえ、畜産農家から施設導入の希望がある場合は、国庫事業の活用や施設整備の技術的なことについて支援していく。

鈴木委員

- 1 農地集約に関する話し合いへの参加や、企業への紹介などを行っているとの話であるが、今までの実績はどのようになっているのか。また、農地中間管理機構があっせん等を行い、集約化に向けての実績がどの程度あったのか伺う。
- 2 国庫事業を紹介していくとのことだが、どのような制度があるのか。

農業ビジネス支援課長

- 1 平成28年度は担い手に全体で1,014ヘクタールの農地を集約することができた。例えば、入間市で三菱UFJ銀行系の農業法人が現在20ヘクタールの農地を借り上げて茶の生産を行っている事例がある。

農業支援課長

- 1 担い手がおらず遊休農地が多い地域における企業の参入を支援するため、県でも窓口を開いている。平成21年の農地法の改正で条件緩和されて以降、参入した企業は115企業であり、130地区で参入している。これらの企業については、約328ヘクタールの農地を利用して営農を行っている。

畜産安全課長

- 2 国庫事業として、地域バイオマス利活用施設整備事業がある。

鈴木委員

国庫事業の支援の内容はどのようなものか。

畜産安全課長

国の補助率が2分の1以内で施設整備費を補助するものである。

萩原委員

- 1 農業水利施設の計画的な補修や更新について、本年度の具体的な内容を教えてもらいたい。また、今後、水利施設の補修をどのような方向性で進めるのか。
- 2 水循環に関して、地元川口市に見沼代用水があるが、水質やごみの問題が出てきている。土地改良区が管理しているが、県としてどのように関わっていくのか。

農村整備課長

- 1 本年度は揚水ポンプ場や用水路、ゲート等の整備を14か所で行っている。県内には受益100ヘクタール以上の大規模な農業水利施設が490施設あり、そのうちの約半数の253施設が耐用年数を迎え、いつ壊れてもおかしくない状態となっているので計画的な補修を進めていく。また、県営で造成した施設が490施設のうち83施設あり、県としてはその施設を集中的に補修したい。それ以外の施設の補修については、管理者である市町村や土地改良区を支援していきたい。
- 2 県では、多面的機能支払交付金として地域住民と農業者、土地改良区が一体となって地域を守る取組を支援している。見沼代用水土地改良区でも取り組んでいるので、それを広げ、農業者だけでなく地域住民によるごみ拾い等の活動を広げていきたい。